

～林野庁共済組合の任意継続組合員のみなさまへ～

令和3年
4月分から予定

掛金率改定のお知らせ

林野庁共済組合の短期経理に係る掛金率を、令和3年4月から以下のとおり変更いたします。

介護掛金率： 1.72%引き下げ⇒15.74%

※短期掛金率66.78%及び福祉掛金率1.88%については変更ありません。

【新しい掛金率】

区分	改定後（予定） 〔単位：％〕				現行 〔単位：％〕			
	短期	福祉	介護	計	短期	福祉	介護	計
任意継続組合員	66.78	1.88	15.74	84.40	66.78	1.88	17.46	86.12
うち40歳未満	66.78	1.88		68.66	66.78	1.88		68.66

※ 掛金率の変更については、今後3月に開催される運営審議会に諮ったうえで、共済組合の定款改正の手続きを行います。